

**食の安全安心シンポジウム 2017**  
**「ほんまはどやねん？これからどうなる？遺伝子組み換え食品」**  
**＜第2部：パネルディスカッション&意見交換議事録＞**

【司会】

お時間になりましたので、再開いたします。パネルディスカッションにご登壇いただくコーディネーター及びパネリストの方々をご紹介しますと思います。

コーディネーターを務めていただきますのは、大阪大学COデザインセンター准教授 八木 絵香さんです。本日はよろしく申し上げます。

パネリストは、行政の立場として、厚生労働省医薬・生活衛生局 食品基準審査課 新開発食品保健対策室 係員 永田 絵美さんです。

続いて、事業者の立場として、生活協同組合コープこうべ総合品質保証室・CRM推進担当 執行役員 古山 みゆきさんです。

続いて、消費者の立場として、伊藤 厚子さんです。

また、先程ご講演いただきました小島さんにも、報道の立場としてご登壇をお願いいたします。

それでは、コーディネーターの八木さんへマイクをお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

【八木氏】

ご紹介いただきまして、ありがとうございます。改めまして、大阪大学COデザインセンター准教授の八木と申します。今から約1時間、パネルディスカッションをさせていただいて、その後、少し短くはなりますが一般参加者、フロアの方々と意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

途中休憩の間に、私たち登壇者で少しだけ休憩室に戻って話をしたのですが、パネルディスカッションを始める前に、皆さんに伺ってみたいことがあります。先ほどの小島さんの講演、中身が盛りだくさんで色々なお話がありましたが、2択で回答してください。「今日の講演内容の大部分を、ここに来る前から知っていた」という方は1番、「今日初めて聞く話が多かった」という方は2番。この2択で手を挙げていただきたいと思います。1と2の間という方もいらっしゃると思いますが、どちらかと言えばということで、2択でお答えいただくようご協力をお願いします。

では、まず1番「講演内容の大部分をここに来る前から知っていた」という方、真っ直ぐ大きく手を挙げていただけますか。だいたい4分の1から3分の1ぐらいですね。それでは逆に、2番「今日初めて聞く話が多かった」方、手を挙げてください。こちらのほうがだいぶ優勢ですね。過半数以上の方は初めて聞いた内容が多かったようです。ご協力ありがとうございます。

私も小島さんの講演を聞きながら、当然知っていることもありましたが、へえそうなんだと思ったこともありました。ご登壇いただく方々にも、小島さんの講演についての感想や遺伝子組み換えの問題に対してのそれぞれのお考えがあるかと思えます。それぞれのお考えについて最初に

お話しただいたほうが、議論も進めやすくなると思いますので、自己紹介のような形を兼ねてそれぞれ一言ずつお願いしたいと思います。

できれば伊藤さんからと思っていますが、お願いできますか。

#### 【伊藤氏】

はじめまして、主婦をしております伊藤です。今日の配布資料にも、組み換えを不安に感じる写真が4枚ぐらいあったかと思いますが、私も不安に感じている一人です。先ほど小島先生からのお話を聞いたにも関わらず、安全ではない、不安だという意見を持っています。すみません、学んでいないと思われるかもしれませんが、私の遺伝子組み換え食品に対する考え方について、原稿にして準備してきましたので読ませていただきます。

日本人は、遺伝子組み換え作物を世界で一番多く口にしていると言われていています。しかし、その実感はありません。理由は、現在の表示制度が大変分かりにくく知らずに食べているからです。例えば、1番目に、醤油や油に遺伝子組み換え大豆が使われていても、組み換えDNAやタンパク質が検出できないという理由で「組み換え使用」という表示はありません。2番目に、意図しない5%以下の混入があっても「組み換えでない」と表示できます。3番目に、肉や卵、牛乳のもととなる家畜のエサに遺伝子組み換えトウモロコシが使われていても「組み換え使用」の表示はありません。私は遺伝子組み換え作物を原材料に使用した食品には、これからはすべて表示を義務付けてほしいと考えています。

安全性についても気になります。遺伝子組み換え技術でできた作物は、何をもって安全とするのかです。国が行う検査の中に、人間が長期にわたって遺伝子組み換え作物を身体に取り入れた場合の影響を調べる慢性毒性試験があるのでしょうか。そして実際にその検査が行われたのであれば、その結果を知りたいのです。この点について、今日ここに参加された方は関心が高いのではないのでしょうか。

と言いますのは、遺伝子組み換えされた種はこれまで地球上に存在せず、その長期使用の影響は未知だからです。他にもこの種の性質には気になる点が4つあります。1番目に、種は一代限りで自家採取はできません。生産者は毎回、種を農薬とセットで購入しなければなりません。2番目に、除草剤で枯れないスーパー雑草や、防虫剤で死なないスーパー害虫が現れています。今後、さらに強い農薬が組み込まれた種が作られるのではと不安です。3番目に、遺伝子組み換え技術でできた種が主流になり、これまであった種が減少することを懸念します。4番目に、種が大企業に管理され、場合によってはその種が手に入らない事態が起これば、食糧難になるのではないかと不安を抱きます。

以上の気がかりから、私は遺伝子組み換え作物が広まらないよう、毎日の買い物の選択に必要な表示を誰もが分かる表示に、遺伝子組み換え作物を含む食品においては、個々の原材料にもすべてに表示が義務付けされる制度が作られることを強く望みます。以上です。

#### 【八木氏】

はい。ありがとうございます。少し長かったので、私のほうで簡単にまとめさせていただきます。日本人が組み換え食品を多く口にしているか否かについて、小島さんの講演内容と認識がず

れている部分がありましたが、たぶんこの1時間の中でその事実認識の違いを突き詰めて議論すると、少し長くなりすぎてしまいますので、そこが聞きたいというお声もあるかと思いますが、若干、整理させていただきます。

まず、遺伝子組み換え食品の表示制度に対しての懸念とか言及があったのが1点目です。

2点目は、これはかなり皆さんの関心の高いことだと思いますが、長期にわたって組み換え食品を摂取した場合に、本当に安全と言えるかどうかは確認されていないのではないか、そのデータはあるのかというお話です。難しいのは、長期とは、具体的にどのぐらいが長期なのかというところも、少し議論になるところかと思います。

他にも、例えば、組み換え作物が原因で害虫の抵抗性がどんどん強くなるのではないかと、これまで自然にある従来型の作物が減少していくのではないという点を懸念されていました。

このような懸念があるから、組み換え作物が広がらないようにすべきだと伊藤さんがおっしゃっていることに対して、事前に登壇者の間でも話をしていたのですが、たぶんその懸念自体は、組み換えに反対している消費者だけが感じる特殊な感情ではなくて、組み換えを進めたり、規制している側も同じような懸念を持っているのではないのでしょうか。たぶん、それらの懸念を考慮した上で、何を優先させるかという話なのではないかと。このような話を、登壇者同士でしていました。

では、続いて古山さん、よろしくお願いいたします。

#### 【古山氏】

生活協同組合コープこうべの古山と申します。よろしくお願いいたします。コープこうべは、兵庫県と大阪の北部、それと京都府の京丹後市を活動エリアとしている生活協同組合です。現在、組合員数は169万人となっております。

コープこうべは基本的に、遺伝子組み換えに関しては、安全性審査が終了していますので、安全性には問題はないという見地で、特に組み換え食品の取扱いを制限はしておりません。ただし、組合員さんの中には組み換え食品はいくら安全だと言われても、できれば食べたくないという方もいらっしゃいますので、可能な限り組み換えでない商品の調達に努めるということと、選択ができるようにきちんと表示をするということを、組合員さんとのお約束にしています。

私が担当していますのはCRM推進というところで、組合員さんの声を聞く担当の部署になります。コープこうべにはコールセンターがございまして、そこに去年1年間で66万件のお問い合わせとかご意見など、様々な組合員様の声が届いております。その中の3万件が商品に関するものでございました。

3万件のうち、遺伝子組み換え食品に関してのお声がどのくらいあったのかなと少し調べてみたのですが、どれぐらいだと思われませんか。3万件のうち、実は43件だったのです。これを多いと思われませんか。私は非常に少ないなという感想を持ちました。その中で一番多かったのは、やはりこの商品に組み換え食品が使われていないかというお問い合わせです。遺伝子組み換え作物としてどのような種類の農産物があるかをご存じなくて、組み換えと全く関係のない商品についてのお問い合わせもございまして、きちんと表示制度をご理解の上でのお問い合わせもあります。

さきほど少しお話ししましたが、組合員さんが自分で選択できるように、コープこうべは表示に自主基準を設けています。遺伝子組み換えの表示義務のない食品、例えば油やお醤油の原材料である大豆についても、組み換えの表示をするようにしています。このような基準を設けているのですが、「遺伝子組み換えです」「遺伝子組み換えではありません」という表示以外に、「遺伝子組み換え不分別」という表示がされている商品がございます。その「不分別」というのはどのような意味なのというお問い合わせも中にはありまして、なかなか20年経った今も表示が分かりにくくて、きちんと選択できるようになっていないのかなという思いがあります。

小島先生のお話をお伺いしての感想ですが、私たちは20年前に自主基準を作って、それに基づいた運用をしていますが、基準を作ってから以降、きちんと組合員さんとこのことについて、勉強会やコミュニケーションができてきているかと言いますと、少し不十分だなと反省しました。あとはこの20年の間、たった20年なのですが、ゲノム編集という技術が新たに発明されるなど、遺伝子操作に関わる技術が飛躍的に進歩していること、また、安全性についても色々な研究がされていて見解も出されているのだということが、今日改めて分かりました。ありがとうございます。

【八木氏】

ありがとうございます。引き続き、永田さん、お願いします。

【永田氏】

厚生労働省の永田と申します。よろしくお願いいたいします。私は日頃、遺伝子組み換え食品と食品添加物の安全性審査に関する業務を行っております。小島先生のお話に出てきましたのは、海外の状況が主でしたので、組み換え作物を輸入する際に、行政としてどのような規制を行っているかを、このあとお時間をいただいでご紹介させていただければと思います。その中で今回来ていただいている皆さんの不安などにもお答えできればいいなと思っておりますので、ご質問等ありましたら気軽にさせていただければと思います。よろしくお願いいたいします。

【八木氏】

はい。ありがとうございます。小島さん、伊藤さんのご主張に対して、いかがですか。

【小島氏】

議論すべきことは色々ありますが、一番は、データを見てほしいということです。不安を持つことについては、私もかつては不安を持っていましたので別におかしくないと思います。反対するのも別にいいのですが、例えば殺虫剤に抵抗性をもつスーパー害虫が現れていることについては、確かに部分的にはそういう事実があって、現に、抵抗性を獲得した害虫がいます。でも、それはまだ農業に大きな影響を与えている状況ではないのです。だからみんな組み換え作物を植え続けているわけです。ですから、そのように簡単にスーパー害虫が現れると言うのではなく、もう少し正確に表現してほしいなという気持ちはあります。

【八木氏】

ありがとうございます。その点については、議論すべきところですよ。先ほどの小島さんの講演を聞いていて、私は研究者なのでデータを見る癖がありますが、データ情報を見てそうだなと思う反面で、気持ちとしては、農薬を使うか組み換えかと言われると、どちらも嫌だと思えるところもあります。データとしては、組み換え作物だと農薬が減らせるというのは正しいのかもしれませんが、でも、やはりどちらも嫌なのだという気持ちもあるなと思いながら聞いていました。フロアの中にもそのような感じになった方もいらっしゃるかと思います。

この点について、この先さらに議論を進められればと思いますが、先ほど、伊藤さんが表示制度や安全性の確認方法について、いくつか疑問などを口にされていたので、本格的なディスカッションの前に、永田さんに、そのあたり厚生労働省としてどのような対応をされているのかをご説明いただきたいと思います。永田さん、お願いできますか。

【永田氏】

[パネルディスカッション資料 P.2]

それでは始めさせていただきます。一口に遺伝子組み換えの規制と言いましても、色々な視点からさまざまな法律に基づいて規制が行われております。

まず、食品については「食品衛生法」及び「食品安全基本法」に基づいて、厚生労働省と食品安全委員会で規制を行っております。あと、今回のお話にも出ました表示の部分については、消費者庁で「食品表示法」に基づいて取締りを行っております。

また、遺伝子組み換えの飼料、家畜のエサについては、「飼料安全法」という法律がありまして、こちらは農林水産省で管轄しています。

あとは、遺伝子組み換えの是非の論点としては、食品としての安全性だけではなく、生物多様性への影響もあるかと思います。それについては「カルタヘナ法（生物多様性の確保を図るため、遺伝子組み換え生物等を用いる際の規制措置を定めた法）」と呼ばれる法律で、主に環境省、そして農林水産省、経済産業省で管轄しております。

[パネルディスカッション資料 P.3]

今回は、厚生労働省が管轄しております、遺伝子組み換え食品等の安全性審査の部分について、詳しくご説明させていただきます。「組み換えDNA技術」と、厚生労働省では遺伝子組み換えのことを呼んでいますが、この組み換えDNA技術を応用した商品の安全性審査につきましては、平成13年から義務化を行っております。安全性審査が行われていない食品については、日本国内での流通は認められないということです。

[パネルディスカッション資料 P.4]

実際の安全性審査の流れです。まず、組み換え食品を開発した申請者から、厚生労働省に申請が上がってまいります。この時に、食品自体がどのようなものなのか、どのような遺伝子を組み込んでいて、利用法としてはどのように使われるのか、どれぐらい食べられるものなのか、あとは、アレルギーを誘発するような物質や有害物質の産生がないかなどについて、科学的なデータを提出するよう求めています。

そのようなデータを厚生労働省から食品安全委員会に送りまして、食品安全委員会の中の「遺伝子組み換え食品等専門調査会」というところで審議が行われます。ここは、国立の研究機関の先生でありますとか、大学の先生でありますとか、専門家の方が集まって、科学をベースにした安全性の審議を行う場です。

ここでの審議に基づいて、食品安全委員会から厚生労働省にこの食品は安全ですよとか、安全ではないですよというような回答がなされます。注目していただきたいのが、真ん中に「国民」とありますが、食品安全委員会は厚生労働省に答えを返す前に、必ずパブリックコメントを行っております。主にインターネット上で、「このような作物の申請が上がってきています。専門家の意見はこのようなものです。」という内容を紹介して、広く一般の皆さんからご意見を募集するという仕組みがあります。ご興味がありましたら、ぜひ、ホームページを見ていただければと思います。

以上のような流れで、食品安全委員会からの回答やパブリックコメントで寄せられたご意見をもって、厚生労働省で、その作物を食品として国内で流通させていいかどうかを判断・公表して、実際に販売が認められるということになります。

[パネルディスカッション資料 P.5]

食品衛生法において、組み換えDNA技術はこのようなものと定義されていますが、少し長いので、こちらはおうちに帰ってからゆっくりお読みいただければと思います。赤線が引いてある部分が組み換えDNA技術の定義になります。

[パネルディスカッション資料 P.6]

要は、細胞の外に必要な遺伝子を取ってきて、それをDNA分子にして細胞に組み込んで、その細胞を増殖させて何らかの作物を作る技術を組み換えDNA技術と呼びますと、法律で定義しているものです。

[パネルディスカッション資料 P.7]

もう一方、添加物についても別途条文を作っております。添加物のほうは遺伝子組み換えであろうとなかろうと成分規格や保存基準がありますので、大前提として、そちらに適合していなければならないというものがございます。基本的には食品も添加物も安全性審査を受けるという意味では同じ手続きになっております。

[パネルディスカッション資料 P.8]

現在、遺伝子組み換え作物では8作物313品種、添加物では12種類28品目について、安全性審査が終わっているような状況です。これらの個別の品目の詳しい名称や開発企業の名前などは厚生労働省のホームページでも公表しておりますので、また、ご覧いただければと思います。

簡単ですが、以上になります。

【八木氏】

永田さん、ありがとうございました。国で行っている組み換え食品の安全性確保の取組みについて、基本的なところをお話いただきました。

では、伊藤さんの言われていた疑問のところを少し掘り下げていきたいと思います。伊藤さんは、今の表示制度に対して疑念を感じているとおっしゃっていましたが、それに対して、実際に

規制している側としては、このようなことをやっていますというお話があればいいと思います。あと、長期間食べた場合の安全性の確認はどのようにしているのか、これについてもお答えいただければと。どちらからでも結構ですので、どなたかお願いいたします。

【永田氏】

先ほど安全性審査の仕組みをご紹介させていただきましたが、日本国内で流通している食品につきましては、基本的にすべて安全性審査が終わったものですので、表示をするかしないかという問題は、安全か安全でないかという問題とは別の問題です。まず、そこで頭を切り換えていただきたいです。表示の問題としましては、「安全であっても遺伝子組み換えを食べたくない。」という消費者の方が、選択できるようにするための制度と理解していただければと思います。

表示につきましては、消費者庁が管轄しておりますので、あまり詳しくお伝えすることは難しいのですが、今、消費者庁で遺伝子組み換え表示の検討会なども進められているところですので、少しずつ見直しがされていくのではないかと状況にありますので、今後の動きも注意して見ていただければと思います。

【小島氏】

表示については、食べたくない人が無理に食べる必要はありませんので、表示は厳しくしたほうが良いと、私は思っています。ただ一つ問題なのは、例えば日本では、卵にも組み換えの工サをい使いましたと表示できるのですが、そう表示したとしても、その卵を産んだ鶏の工サに組み換えの工サが使われていたかどうかを検知する方法がないのです。

確かにトレーサビリティで追求していくことは、やろうと思えばできますが、その表示が本当かどうかを調べるためには、膨大なコストがかかるわけです。表示の信憑性を調査する監視員を、新たに大勢雇用しなければならない。ものすごいコストがかかります。そのようなことが現実に行えるのかなと思いますので、別に私は細かく表示するのは賛成なのですが、実際にできるのかという懸念はありますね。

安全かどうかについては、確かに食経験20年は短いかなという気はします。その感じ方は人によって違いますので、何とも言えないのですが。ただ、マスコミの立場で言いますと、今、「組み換え食品は食べたら危ない」という学者を捜してくるのは大変です。危ないなんて言えば、学会の中で、「お前は何の根拠があってそんなふうに考えるのだ」と冷たくあしらわれるような状況です。かつて組み換えに否定的だった学者でも、危ないとは言えないというのが現状かと思っています。

それでも食べたくないという人の気持ちは分かりますので、表示をどのようにするかです。私が一番良いと思うのは、食べたくない人は全部国産を選べばいいのではないかとことです。一部生協でも輸入品の非遺伝子組み換え食品を扱っておられますが、何で輸入を使うのかなと思ってしまう。全部国産にしたらすっきりするんじゃないかと。

【八木氏】

はい。ありがとうございます。どうでしょうか、伊藤さん。何かお言葉があるようでしたら、マイクをお持ちいたします。

【伊藤氏】

日本では、混入率が5%以下なら組み換え不使用と表示できます。それに対して、EUでは0.9%です。コストが膨大にかかるというのであれば、今、小島さんがおっしゃったように、すべてを国産にするほうがコストはかかると思います。

国民に安全を届けることが国の役割だと思えます。先ほどのお話の中でもありましたように、アメリカの大学の先生がこれはプロセスなのだと、まだはっきり分かったわけではないとおっしゃっていますので、やはり分からないものについては分からないと、いくらコストがかかろうが、国民に「事実はこちらですよ。」とお知らせいただきたいと私は思っております。

【八木氏】

若干、お二人の言い分に掛け違いがあったような気がします。小島さんがコストの話をしたのは、表示を厳しくするとその分コストがかかるというような話のところでしたよね。

表示については厳しくしたほうがいいと小島さん自身も思っていて、その辺では伊藤さんのお考えと似ていると思います。

ただ、表示を厳しくするのであれば、検査を厳重にしなければなりませんので、商品の価格にどうしても響いてしまうのを、どうしたらいいのか。また、食経験20年が長いかどうかという話は、これはものすごく難しいと思いますが、極端に安全性を求めるのであれば食べないのが一番なので、そうすると、すべて国産にせざるを得ないというお話であったかと思えます。

全く意見が違うわけではなくて、実は少し共通しているところもあったように思います。この話の流れになりますと、どうしても生協さんはどうですかと聞かざるを得ない感じがしますが、いかがですか、古山さん。

【古山氏】

そうですね。食経験20年がどうなのかということもありますが、そもそも安全性について、国の安全性審査で十分だと納得される方と、それでも心配なのだと納得されない方とで、結論は変わってくるということがありますよね。できるのであれば、全て国産の原材料で商品を作りたいという想いもあるのですが、日本で生産されている大豆で、すべてを賄えるのかと言えば、とてもじゃないですが、国産大豆だけではお豆腐もお揚げも味噌もできないばかりか、家畜の飼料も賄えません。ブタ、ウシ、トリ等、お肉自体は国産でも、その飼料はみんな輸入品ですので、それをどのように考えるのか。食料問題にもなってくる話ではないかと思えます。

そこでコープこうべでは、商品の特徴として、国産にこだわる方の要望に応えるために、すべて国産原料で作った商品も扱っています。逆に、国産ではない輸入原材料も使っていますが、安全性はどちらも同じというスタンスで、購入者に選択をしてもらう。安全性に懸念のあるものを販売すること自体、日本の法律でも禁じられておりますので、そのようなことをする気持ちは全くございません。同じ安全性が担保されている中で、価格と自分が選びたいものを購入者自身が

考えてどのようにチョイスするのか、きちんと購入者自身が選択できるような情報提供や商品表示の方法を考えていく必要があると思っています。

【八木氏】

ありがとうございます。本当に難しいですね。安全性が確保されていないものは流通させないというのが、事業者や規制する側の当たり前のスタンスだと思うのですが、「安全」の認識が消費者の想いと若干ずれている感じもします。

去年もこのシンポジウムにお越しになった方はいらっしゃいますか。去年も来たと言う方、手を挙げていただけますか。何人かいらっしゃいますね。ありがとうございます。去年お越しになった方は覚えていらっしゃいますでしょうか。去年のテーマは「輸入食品」だったのですが、質疑応答の際にフロアから出たご意見の中に、「遺伝子組み換え食品みたいに食経験20年で安全と言われても困る、過去に20年で安全だと言われたもので、覆ったものもあったじゃないか。」というのがありました。研究者とか科学者の中で、今はこういう考えが主流だということで、組み換え食品は「安全」だと事業者や行政は言っている、たぶんそれは事実なんだと思います。

日本にそれまででない新しいものが入ってきた時に、その時はよく分からなかったものが、20年の時間をかけて経過や実績値が出てきますと、研究者の間ではこういう考えが主流となっていますという意味で「安全」とおっしゃっている。でも、それでも間違ったことってありましたねと指摘されると、当然のことですが、今正しいと考えられていることが本当の意味で正しいのか、間違っている可能性は決してゼロにはならないので、そこを消費者は懸念している。つまり、事業者や行政が「安全」と言っていることと、消費者が求める「安全」にずれがあって、コミュニケーションが難しいと、私は感じています。

あと、これは食品にまつわるものは全般的にそうなのですが、厚生労働省さんにというわけではないですが、国への信頼感が低いことも、不安を抱く要因としてあるような気がします。

例えば、先ほど伊藤さんが、「組み換え不使用」と表示できる混入率が、EUでは0.9%と低いのに、なぜ日本は5%なのだとおっしゃっていましたが、数字そのものを問題にしているようにも感じますが、国や政府が信用できないという言い方は極端かもしれませんが、国への不信感もあるのではないかと。ヨーロッパでやっていることを日本でやらないのは、数字も気になるけど、やはり、日本の政府は消費者の気持ちを軽んじているのではないかと。そんな想いもあるようにも私は感じました。伊藤さん、どうですか、何かおっしゃりたいことはありますか。

【伊藤氏】

永田さんに、食品の安全性試験について教えていただきたいことがあります。食べてすぐの影響を調べる急性毒性試験だけでなく、長期間に食べ続けた場合の影響を調べる慢性毒性試験がされているのかどうかをお聞きしたいです。

【永田氏】

安全性審査で行われる評価の中身は、主にアレルゲンや毒性のあるタンパク質の産生がないかを調べるものです。と言いますのも、DNAから作られるのは基本的にタンパク質だけなのです。

毒性試験については、アレルゲンや毒性タンパクのデータを見て、専門家の中で安全だと言い切れない場合などに、企業に毒性試験を行ってくださいなどの指示を行いまして、追加でやっていただく項目として設けております。

長期的な試験を要求することはあまりないのですが、長期摂取の毒性試験などを行った論文などは出されております。ある試験では、ラットに約2年間、組み換えのエサと非組み換えのエサを食べさせて飼育しても、特段がんの発生率などに差はなかったというようなデータが出ています。安全性審査においては、すべての品目で毒性試験は要求しておりません。必要があれば要求するというスタンスで行っております。

【八木氏】

はい。ありがとうございます。ここはもう少し聞きたいと思われる方もおられるかと思いますが、時間が限られておりますので、次の話題に移っていきたいと思います。

ここまでお話ししてきた中でも少し話題が上がっていますが、安全かどうかということ突き詰めると、どこまで安全を求めるのかという話になってしまいます。常に何かを選択する時には、メリットとデメリットのバランスがあり、その中で何を選ぶのかを決めていくものだと思います。

メリットばかり、デメリットばかりというものはないですし、逆にデメリットしかないというものはもともと流通しませんので、やはりメリットとデメリットのバランスの話になってくると思います。この点については、事前に登壇者同士で話をした際にも、メリット・デメリットにはこのようなものがあると、いろいろな意見が出ました。どなたかご発言いただけませんか。では、古山さんから。

【古山氏】

そうですね。遺伝子組み換えに限らず、品種改良でもそうなのですが、やはりより良いもの、よりおいしいものが欲しいというのが消費者の願いですので、それを叶える一つの方法が遺伝子組み換えだと思います。

消費者にとってより良い作物というだけでなく、それは、生産者さんにとってもある程度メリットがなければと思います。日本ではこの先も組み換え作物の栽培はないと小島先生はおっしゃっていましたが、やはり作ってくださる方がいらっしゃらなければ私たちは食べていくことができません。作ってくださる方だけが重労働で、除草や害虫駆除、作物の病気で、収量が不安定になるような状況だと困りますので、組み換え作物だと、目的の作物が作りやすいとか、品種改良と比べて改良に時間がかかるところが短縮できるとか、乾燥に強い作物がアフリカなどでも栽培できるようになるとか、そのへんはメリットだと個人的には思います。

【八木氏】

私から一つ、質問してもいいですか。今のお話では、まず、より良いものが欲しいと言う消費者の要望からスタートして、それは生産者にとってもメリットがあって、そのメリットは最終的には消費者にとってもメリットだとおっしゃっていましたが、消費者の「組み換えは怖い」という想いと比較した時に、具体的に良い点は何かありますでしょうか。生産者にとってのメリット

が結果、消費者のメリットにもつながるといのは、今のお話で説明がつくと思いますが、もう少しそこに言葉が入るとすれば、難しいですか。

【古山氏】

そうですね。今ある遺伝子組み換え作物は、害虫耐性や除草剤耐性を持つものがほとんどなのですが、ちらっと聞いた話では、花粉症に効くお米や、栄養素が添加されている作物が開発途中であるというような、直接消費者にメリットがあるものが、これから出てくると思います。流通はしなかったのですが、日持ちのいいトマトというのもありました。消費者に直接メリットがあるものが、たまたま遺伝子組み換え作物ではなかったのですが、ただ、安定的に収量が上がるというのは、大きなメリットだと思います。

【八木氏】

一番大きいメリットは、安定的に生産できて、コストが抑えられるということですね。

【永田氏】

すみません、一点発言させてください。今、花粉症に効くお米をご紹介いただきましたが、そちらは花粉症の治療目的ということで、医薬品に分類されていて、食品ではありません。

【八木氏】

メリットだけではなく、デメリットも含めて、小島さんから聞いてみたいと思います。

【小島氏】

やはり最終的には、安全かどうかということが議論になると思います。結局、安全でないと思うから表示を求めるのです。ですので、表示は単なる選択のためにあるのではないと私は思います。安全だと思うなら、別に表示を求める必要はありませんので。

先ほど話題に上がったように、3世代のラットの試験で、組み換えのイサを与えても何も影響はなかったというデータが確かにあります。

要は、「安全」の意味合いの問題なのです。消費者が、実際にどの程度組み換えを危ないのかと思っているのかを示す例をお話します。ある生協が東日本大震災の時に、遺伝子組み換えでない作物が輸入できなくなった時がありました。そこで、一時的ならいいかということで組み換え作物を使ったのです。要するに、その程度なら問題ないという認識なのでしょう。絶対に危ないと思っているわけでもないという感じなのです。絶対に危ないと思っているのであれば、今売られている豆腐だって食べられないはずです。わずかながら組み換え大豆のDNAが入っているケースあるのですから。

表示義務とならない組み換え混入率についても考えてみてください。カドミウムなどの有害物質であれば、ppm、つまり100万分の1の単位で基準値が決められています。残留農薬などもそうです。これに対して、組み換えでは、パーセントの単位で混入していても非組み換えと表示できるのです。桁が全く違います。それはEUでも同じです。EUでも0.9%未満なら組み換

えが混入していても組み換えと表示しなくてよいとなっています。パーセント単位で混入が認められているのだから、仮に毒性があったとしても、大した毒性ではないというのが私の感覚ですね。

そういったことを考えて、確かに食経験はまだ十分長いとは言えないですが、絶対に組み換えは危ないと思っている人はいなくて、何となく不安だと感じているというのが正直なところでないかという気がします。そのような人たちの要望に応じて、表示については、できるだけ厳しくしたほうがいいと私も思います。

組み換えではありませんという概念は、そもそも組み換えがゼロでなければ駄目だと思います。ゼロにするためにはどのようにすればいいかと言うと、やはり輸入品はどうしても組み換えが混じってしまいますので、私は国産を利用するしかないかと思います。でも、実は国産でも混ざっているのですが。正確に言うと、国産農産物の種の中に混ざっています。種はほとんどアメリカで生産されていますので、種の段階で組み換えが混ざるのです。だから組み換えを本当のゼロ、ppm 単位でゼロにすることはたぶん不可能です。でも、組み換えに反対している人でも、その程度であれば食べてもいいと思っているのではないかと私は思うのです。

そもそも、私達はいろいろな遺伝子を毎日食べています。細菌だってそのまま食べています。その細菌の遺伝子をミカンに導入して、そのミカンを食べても同じではないですか。そのように考えれば、遺伝子を導入することは、科学的に見ればそれほど危なくないと思いますよ。でも、新しい技術なので何となく嫌だなという気持ちも分かります。

【八木氏】

話を整理するのが少し難しいですが、小島さんは一貫して危なくないという主張ですね。

【小島氏】

もちろん安全性が審査されたものが前提ですが、組み換えパパイヤを毎日食べていましたので、安全性に不安はないし、抵抗もないです。

【八木氏】

本当に安全かどうかという議論よりも、やはり研究者とか科学的試験のレベルで安全だと言われているものが、どうして安全に思えないのかというところのずれの問題というところになってくるのでしょうか。伊藤さん、ここまでの議論を聞いていてどうですか。

【伊藤氏】

やはり、食経験がまだ短いからではないでしょうか。永田さんがおっしゃったように、ある機関が安全であると言われたとしても、アメリカの科学アカデミーでは、はっきりした結論はまだ出ていないとおっしゃっていますので、やはり、疑わしきは食べないという考えなのではないかと思います。だから表示をきちんとしてほしいということではないでしょうか。

【八木氏】

表示を厳しくしたほうがいいという点は、伊藤さんと小島さんの意見は一致していますね。日本の食糧事情、食糧自給率から考えて、食品を輸入しないというのはそもそも可能なのでしょうか。古山さん、どうですか。消費者に安定的に食品を提供するという立場から見てどのように思われますか。

【古山氏】

自給率から言いますと、国内生産品だけで賄うというのは基本的に難しいです。

【八木氏】

食品がふんだんにあって、好きに選べるのであれば選べばいいだけですよね。国産品を選びたいければ、高いものを買えばいいという話になってしまいますが、必ずしも高いものを買えば国産品を選んでいるというわけではない。色々な制限がある中で、選ぶことができるのかという問題もあると思います。

【古山氏】

国産の原料だけにこだわったものもあれば、特段原料の産地にこだわっていない商品が世の中にはたくさんあるのと同じように、少し違うかも分かりませんが、非組み換えにこだわる方は、遺伝子組み換えでない商品を選択できるようにというのが、コープこうべの商品づくりのスタンスです。安全だということが基本的な前提の中で、組み換えにこだわるかという話になってくると思います。

コープこうべは、自己生産といって、食品工場を自前で持っておりまして、そこで大豆製品を作っています。できるだけ組み換えでない原料の調達に努めましょうということで、大豆製品の大豆は輸入品も組み換えでないものを使っていて、組み換え不分別のものは使っていません。ただ、油揚げの揚げ油が菜種油なのですが、これも組み換えでないものをずっとカナダから輸入していたのですが、カナダから、もう組み換えでない菜種油は出荷できないという話がまいりまして、それを受けて、2008年から組み換え不分別のものに変更しております。

ですから、大豆は組み換えでないものですが、菜種油は組み換え不分別のものを使用した商品を提供しております。これは年間にだいたい250万個ぐらい売れている商品で、特段揚げ油を変えたからといって組合員さんからのご支持がなくなったということではありません。そのような意味から言いますと、選択できるのであれば組み換えでないものを選びますが、それがなければ、組み換えを食べるという消費行動になるのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

【八木氏】

どうでしょうか。いろいろなご意見をどうぞ。

【小島氏】

非組み換えにこだわる方にこういうアンケートを取ってみたいです。組み換えでない油を買っていく人は、相当こだわって気をつけて食品を購入しているはず。けれど、外食に行けば、

おそらく組み換えの油はたくさん使われていますよね。そのようなところでも気をつけておられるかどうかです。自宅で使用する部分だけこだわっても意味がないと思います。ですので、そのようなアンケートを取ってみれば、興味深い結果が出ると思いますが。

【八木氏】

私が何も反論するわけではないですが、少しでも少なくしたいという気持ちもあると思いますので、分かる範囲でという行動はあると思います。おっしゃっていることは分かります。

【小島氏】

でも、組み換えが本当に危ないと思っているのであれば、外食のものは良くて、自分の家庭で食べるものだけに気を付けるということにはならないと思います。危ないのであれば。

【八木氏】

だからその程度の危なさの認識であれば、現に選べる範囲とおっしゃりたいということですね。

【小島氏】

そうです。

【八木氏】

色々なご意見や考え方があると思いますが、伊藤さん、どうでしょうか。少しプレッシャーを感じるかもしれませんが。

【小島氏】

伊藤さんにお伺いしたいのですが、どのような食生活といたしますか、どのように食品を選んでいるのでしょうか。

【伊藤氏】

食べ物は、厳しくこだわっている生協でほぼ購入しています。先ほど油揚げの話が出ましたが、1枚330円ぐらいの油揚げを買っています。1週間に1回だから、2枚買わないからという感じで。外食はほとんどしません。お菓子もほとんど食べません。以前、頂き物でハムを頂いたのですが、「ありがとう。」と言って捨てました。添加物がいっぱい入っていましたので、気持ちは受け取りましたがやはり口に入れたくない。友達には、「そんな5000円もするものを何で捨てるのよ。私にくれたらいいじゃない。」と言われましたが、私は友達にも添加物が入ったものは食べさせたくないと思ったので、気持ちだけ頂いて捨てました。それぐらいこだわっています。

もし、私が70歳ぐらいで癌になって死んだとしても、ああ、あれだけこだわったから70歳まで生きられたのだと、私はそう思うはずです。

【八木氏】

一貫したお答えですね。ご自身の周りの方は、遺伝子組み換えに対してはどのような感じですか。伊藤さんはものすごくこだわっておられるようですが、ご自身や周りを見ていて、永田さん、いかがでしょう。

【永田氏】

そうですね。世代の話をするのもあれなのですが、私たちぐらいの世代ですと、高校の教科書とかに遺伝子組み換えの話が出てきたりする世代なので、世代的にはなじみはあるのかなというところもあります。

仲間うちで組み換えって怖いよねとか、気をつけて表示見ているよねという話もあまり聞いたことがないですし、この仕事に就く前はほとんど意識したことすらありませんでした。この4月から、遺伝子組み換えについて猛勉強している真っ最中なのですが、色々な消費者の方のご意見が聞けるのは勉強になります。

【八木氏】

組合員さんの反応とかはどのような感じでしょうか。

【古山氏】

そうですね。そもそも表示を見たときに、「遺伝子組み換えでない」というのはありますが、「遺伝子組み換え」の表示はまず見かけないですし、「遺伝子組み換え不分別」すら、あまりというか、まず見かけることがないと思います。

ですから、皆さん、「遺伝子組み換えでない」という表示ばかりが目につきますので、やはり組み換えでないものが良いのではないかと感じてしまうのではないかというのは、個人的な感想としてあります。強調表示でも、「遺伝子組み換え大豆は使用しておりません。」と謳っている。そのような強調表示がありますと、わざわざそのように書いているぐらいだから、きっと組み換えは怖いものなのだと思うというご意見もあると思います。それは組み換えに限ったことではなく、「何々不使用」という、様々な強調表示に言えることだと思いますが、それと少し似た感覚のかなと思います。

【八木氏】

確かに、普段買い物をしている時は、「遺伝子組み換えでない」という表示しか見ないですね。消費者と言ってもすごく幅が広いので、一貫してきっちりこだわって、色々な形で情報を集めて選んでいる方、たぶん今日わざわざこの会場に来られているぐらいですので、皆さんそれなりに熱心だったり、情報をお持ちの方が多いのだと思います。年代の違いであるとか、それぞれの置かれている環境の違いによっても大分違うんだと、当たり前のことを改めて実感しました。

安全かどうかという議論に話を戻しますと、こだわっている人が感じる「安全」と一般的な「安全」を一概に比較はできません。ただ、流通しているものは安全だと厚生労働省の方が言うのは、現時点での科学的な情報とか国際動向から、この辺りなら安全と呼んでいいと判断することであ

って、その先はどちらかと言えば、自由な選択ができるようにという規制のあり方なのかなと思います。

もう少し議論を展開していきたいと思います。実は、私自身もちゃんと考えて、きちんと表示を見て商品を選ばなければと思ったりもするのですが、日々の生活の中で、スーパーで表示をじっくり見ている時間がなかったり、実行できていないことも多いです。先ほど小島さんからご指摘があったように、ものによってはこだわっていても、そこに細かくこだわるよりもこちらのほうがまずいでしょうと指摘されると、確かにそのとおりかもと思いつつ、自分がその時に気になっているものにばかりどうしても関心が行ってしまう時もあります。

そのような色々なケースがあることを踏まえた上で、どのようにこの問題に向き合えばいいのかというところを少し考えていければと思っています。行政の問題点もあればメディアの問題点もあるでしょうし、消費者の側がやらなければいけないこともあると思います。また、それぞれの立場によって、これまで議論してきたようなずれが生じていることも含めて、ここが問題ではないか、ここはこうすべきではないかということをお話いただければと思います。

今回は、事前の打ち合わせで、消費者や行政、事業者、メディアがどのようにすべきか、パネリストの皆さんには考えていただいています。ではまず、行政はこのようにあってほしい、このようなところをもっと考えてほしいというところからご発言いただきたいと思います。伊藤さん、最後に行政に対して、お願いします。

【伊藤氏】

国民に安心できる食料を質・量ともに提供するのが国の責任だと思いますので、きちんとその責任を果たしてほしいと思います。DNAが検出できないから醤油や油には組み換えの表示をしなくていいということではなくて、すべてに表示して欲しいです。選択する権利が消費者にはあると思います。

【八木氏】

伊藤さんの一貫したご要望ですね。それでは、永田さん、お願いします。

【永田氏】

今日のシンポジウムのタイトルが「食の安全安心シンポジウム」となっていますが、今、食品行政でよく言われるのが、「安全」と「安心」の違いなのです。「安全」が、科学ベースに実際に食べて身体に影響がないかどうかという視点であるのに対し、「安心」というのは、消費者の皆さんの心に寄り添っていくという部分になります。

「安全」の部分は科学的な論文があるとか、研究者がこのように言っているとか分かりやすいので、比較的行政も対応ができますが、「安心」の部分はやはり人によってそれぞれ感じ方が違うところがありますので、なかなか難しい部分があるのが現状です。

ですので、このようなりスクコミュニケーションなどの機会などを大切にしながら、できる限りお応えできればと思っています。

【八木氏】

コープさんと似たような形で消費者の声に向き合っていることになるのですね。

【古山氏】

そうですね。いかに生協の商品を安心してご利用いただけるかだと思います。すみません、一つ疑問と言いますか、今日来られている会場の方にお聞きしたいことがあります。小島先生のお話の中で、この20年の間、ほとんど日本人は遺伝子組み換えのDNA、タンパク質は食べていないというお話があったと思います。油等の加工食品について組み換えの表示義務がないのは、そのような理由があるからということになります。

とは言え、DNAが残っているとか残っていないとかに関係なく、組み換えは嫌だとおっしゃる方もいらっしゃるし、いや、残っていないならいいわという方もひょっとすればいらっしゃるかも知れない。意見が分かれるところですので、やはり表示の問題は難しいなと、今日は思ったりのですが。

【八木氏】

たぶん組み換えDNAが残っていないということが、腑に落ちるのはそんなに簡単ではないのでしょうね。科学的にはそうかもしれないですが本当に残っていないのかという疑いが残るでしょう、きっと。

【古山氏】

そのようになってきますと、先ほど私は、大豆は遺伝子組み換えではないけれど揚げ油は組み換え不分別を使用しているお揚げを組合員さんにご利用いただいているという話をしたのですが、実際、遺伝子組み換えに対して強い懸念をお持ちの方は、そのことについてどのような感情を抱かれるのか、聞いてみたいです。

【八木氏】

議論の途中ですが、フロアにマイクを振ってみたいと思います。これまで消費者の代表として、伊藤さんのご意見を聞いてきましたが、消費者という立場でここにいらっしゃる方もこの会場にはおられると思います。今、古山さんがおっしゃっていたことについて、どのようにお感じになっているか、どなたかお答えいただけませんか。手を挙げていただければ、私がこちらから指名させていただきたいと思います。

【会場参加者】

パネリストの先生方、誠に分かりやすくお話しされていると思います。今まで知らなかったことがよく分かりました。私としては、遺伝子組み換え食品はノーという気持ちです。

皆さんがご存じかどうか分かりませんが、「種子法」、正確には「主要農産物種子法（稲・麦・大豆について、都道府県による種子生産ほ場の指定や審査等の措置を定める法律）」という法律があります。この法律は、いつの間にか廃止されています。要するに、もうゴーサインが出

ていて、遺伝子組み換えの種子が日本に入ってくる。私たちがどのように思おうが、もうゴーサインが出てしまっているわけです。だから、この場では小島先生のお話を聞きながら納得してくださいよということになってしまいますが。

私は医師をしていて、日頃から患者さんの命を預かっている者ですが、以前と比較して、最近明らかに癌が増えております。癌が増えたのは、欧米の食生活が原因ではないかと思っています。他にも色々な病気が増えている原因は実際何なのかと聞かれると、結局のところ分からないのです。科学的か非科学的かなどと言っても、太古の昔から食べている食品について、安全であるかを20年間ではとても判断できないと思います。20年の食経験だけで、人にとって良いのか悪いのかは、僕は分からないと思います。それなのに、なぜあまりにも急ぐのかということが僕にはまず分からない。遺伝子組み換えはいいですよ、早く早く、乗り遅れないようにと急ぐのはなぜなのか。今までの農業では何が困るのですか。私たちは日本の農業を守ってきて、父母、祖父母から受け継いだ食事で健やかに育ってきた。そこに新しい種が入ると、モンサントさんが良い会社かどうかは分かりませんが、扱っているのは要するに特許の種です。特許の種なので、その種は次に生産する時には破棄しなければいけません。できた種を次に植えると特許侵害になるのです。だから、また新たに種を買わなければいけないのです。本来、種は自然のものであって、当然、次の代に植えてもいいものです。それが一代限りでモンサントさんに買いに行かなければならない。そうでなければ特許侵害で訴えられて牢屋に入らなければならないのです。

長い話になりましたが、なぜ、組み換えへの移行を急ぐのかを私は疑問に感じます。なぜ、今の農業では駄目なのか。新しい波があり、組み換えの種を用いた新しい農業が始まると思いますが、やはり必ず嫌という人はいますので、それをただ単に、費用面だけで表示をする・しないという問題にはして欲しくないと思っています。

まさに伊藤さんがおっしゃったように、20年の食経験では分からないと思います。新しい種、何のものにも負けない種を植えると、その種だらけになります。明らかに強いものだから、強い者が勝ちますから。今まで先祖から受け継いできた種はなくなります。それでもいいのかということをお前は聞きたい。すみません。失礼しました。

【八木氏】

ありがとうございました。なぜ今、組み換え農業を急ぐのかと。小島さん、いかがでしょう。

【小島氏】

僕は「移行」を急げと言っているわけではありません。ただ単に、いろいろな状況を知りましようと言っているだけで、私自身は全然いまの農業でもよいと思っています。

ただ、一つ言いたいのは、嫌だという消費者の方の声はもちろんありますが、生産者の方にも植えたいと言う人もいます。その人たちにも選択の権利を認めてあげて、植えたいと言う人には従来の農地とは離れたところでやらせてもいいのではないかと思うのです。試したいと言う人もいます。でも、それは全く許されていないです。

アメリカでも別に急いだわけではなくて、みんな最初はおっかなびっくりで組み換えを使っていて、結果、良かったから増えてきただけの話で、別に政府や誰かがやりなさいと言ったわけで

も何でもないです。会社が商品を出してきて、それを使ってみたら良かったから増えてきただけなので、誰かが急かしているということではないと思います。私も全然急いでないです。世の中にはもっと重大なことがたくさんありますから。むしろ、組み換えはあまり重要ではないと言っただけの話です。

【八木氏】

もう一つ、コストがかかるという理由で表示の問題を議論してほしくないというご意見がありました。難しいですね。丁寧にやればやるほどコストがかさむのは事実ですが、やはりそれは大事なことから、丁寧にやってほしいという声と、いや、やはりコストにも限界があるから、現実的にどこかで折り合いをつけるべきという意見もあって。ここは販売する立場の方にご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。古山さん。

【古山氏】

表示の方法については、「食品表示法」で定められていますが、これが去年から変わってきてまして、この9月には、原料原産地の表示が全ての加工食品に義務化されました。1番多い原材料に産地を追加しなければいけなくなっただけですね。

全部の原材料を対象に遺伝子組み換えに関する情報を、今の制度を変えずに表示するとなりますと、「遺伝子組み換えでない」とか「遺伝子組み換え不分別」という文字になります。相当な文字数になりまして、一括表示という原材料の表示の欄が文字だらけになってしまいます。文字数が増えて、単純に表示が見つらなくなるという点については、非常に懸念しています。

表示で何を読み取るのか。品質の良し悪しというものを、表示を見て、それぞれの消費者の皆さんが判断するというのも、もちろん大事なことです。その一方で、表示には安全上の問題、例えばアレルゲンの情報も記載されていて、情報が多ければ多いほど良いという方もいらっしゃいますが、情報が多すぎると、逆に今度はそこに大事な情報が埋もれてしまうという側面もございますので、そこは少し考えどころかと思えます。

【八木氏】

確かにそうですね。丁寧に表示し過ぎることで分かりにくくなるという事例もあると思います。この辺の情報の伝え方は、伝え方のプロに聞いてみたいと思います。より多く丁寧にできるだけという話もありますが、量が増えて丁寧にしても、みんなに伝わるというものでもないと思いますが。小島さん、いかがでしょうか。

【小島氏】

消費者には知る権利がありますので、行政はそれに応えるために何とかやろうとしているのです。でも、現実問題として、全ての情報を表示すればそれが正しいかどうかを監視しなければいけないので、監視する人を何千人も雇わなければいけなくなります。雇って、たくさんの検査をして、表示に書かれていることが本当に正しいのかどうかを、チェックしなければいけないのです。それが、現実不可能だということです。なぜなら、油をいくら検査しても組み換え遺伝子が

残っていないのだから、本当のことは検査しても分からない。トレーサビリティと言っても、従業員が5人、6人程度の中小企業で、トレーサビリティなんてできません。法律で義務付けるということは、全部あまねく義務付けるということですから、ものすごく大変なことなのです。消費者の方たちは、義務付けるという意味を簡単に考え過ぎているのではないかとということです。

ヨーロッパではなぜそれが可能かと言うと、ヨーロッパは日本みたいにきちんと検査をやっているのです。本当にヨーロッパはやっていないです。日本人みたいに、例えば残留農薬の基準を超えてもいちいち報道などで発表していないです。ちょっと基準値を超えたぐらいでは健康に影響はないと思っているのです。ヨーロッパの人たちは、ある意味合理的なのです。だからヨーロッパには、「組み換えではありません」という表示は実際ほとんど見かけません。探しに行ってみてください。なぜないのかと言いますと、「組み換えではない」と書くためには「ゼロ」でなければならないからです。ドイツなどは0.1%未満です。ゼロにすることは不可能なので誰も書かないのです。

【八木氏】

それは、ヨーロッパでは実際に組み換えを使ったり、混入した実測値で考えているということですか。すみません、少し理解が追いつかない部分がありました。

【小島氏】

西欧では、組み換えの混入率が0.9%未満なら、「組み換え」と表示する必要はありません。と同時に、たとえば、0.5%混入しているならば、「組み換えでない」と表示することもできません。一方、日本は5%以下の混入を認めていますので、0.5%の混入なら、「組み換えでない」と表示できます。西欧とはかなり異なりますね。

ヨーロッパの制度は、「組み換え原料を使ったら、そう表示しましょう。その一方、組み換えでない」と表示するからには、実質ゼロにしましょう」というきわめて合理的な考えに基づいています。

ただ、日本で同じようにすると、「でない」と表示された製品に本当に組み換えDNAが含まれていないかどうかを大まじめに検査したりするので、事業者は大きなコストを強いられ、政府の監視のための出費も増えるという問題が出てくるでしょう。そのあたりは、西欧人はしなやかに考えているように思います。

【八木氏】

リアルな現場を覗くようなお話ですね。どうですか。永田さんも苦笑いしていますが、答えにくいですか。

【永田氏】

法で義務付けますと、その法律に違反した人をどのように処罰するのかということをセットで考えなければいけないのです。法律で規制した時に、あまりにも多くの事業者さんが規制に引っかかって倒産していくようになれば、遺伝子組み換えによる影響よりも、社会的に大きな影響が

皆さんに及んでしまうこととなります。その辺の経済的問題であるとか、いろいろな問題を勘案して法律は作られていますので、優先順位とかコストとかは法を作っていく上で重要なポイントにはなりません。

【八木氏】

この点は、「食」の問題だけではなく、色々なリスクコミュニケーションの場に出てくる話題ですが、管理する側の視点でこの問題を見ているものと、一個人としての消費者の視点で見ているものと、大きなずれが生じるんですよね。管理する側は、やはり一点だけを問題と捉えているのではなく、この問題とこの問題を比較して、こちらにもこの厳しさを要求しなければいけないとか。この厳しさを要求するためには、このような管理体制を引かなければいけないとか、このぐらいの人員が必要でとか。管理する側は、ある意味相対化と言いますか、他のものと比較したり全体のバランスの中で、この問題を社会として受け入れるためにはどのようにすればいいのかみたいなことを考えているのではないのでしょうか。

食べる側、使う側というのは一方方向の視線で見えていますので、やはり自身が見ている一点をどうにかしてくださいという気持ちがあり、バランスを取らなければいけないことは重々承知していますが、そこがなかなか動けなくて、コミュニケーションが難しいなど、私自身も感じることが多いです。ここまでの議論を聞いて伊藤さん、どうですか。何かコメントいただけますか。

【伊藤氏】

だんだん話が難しくなってきました。でも、EUでは、ほとんど遺伝子組み換え食品が流通していなくて、トレーサビリティがしっかりされていると聞きますので、0.9%を守れるのだと私は思います。やはり何を使っているかを、メーカー側がきちんと管理すれば、0.9%であろうが守ることができると思いますので、やはりそこを望みたいです。

【八木氏】

はい。ありがとうございます。この見解の相違は1時間でなかなか埋まらなくて、最初に小島さんがおっしゃっていたように、きちんとデータを見るということが必要かも知れませんね。こちらはどのように聞いています、いいえこちらではこのように聞いていますという議論をこの先いくら繰り返しても、見解の相違にしかならない。そうすると、この議論を進めるためには、本当はどのようになっているのかをきちんとデータで見なければいけないと思うのですが、今日はその時間はありませんので、ここはご意見の相違があったという結論でまとめさせていただきます。

お時間が残り15分ぐらいになっていまして、最後は、最初に申しましたとおり、フロアの方からご意見・ご質問を承りたいと思っています。最初に何人ぐらい手が挙がるのか、お聞きしたいと思います。ご意見・ご質問があるという方おられますか。お2人でよろしいですか。ほかにいらっしゃいますか。

4 人のようですね、少し時間が足りなくて一問一答は難しいので、まずご質問・ご意見をまとめてお伺いして私の方でまとめてから、各パネリストから回答させていただきたいと思います。もし特定のパネリストに質問ということであれば、おっしゃっていただければと思います。

【質問者A】

小島さんと永田さんにお伺いしたいのですが、先程から話が出ていましたように、「安全」と「安心」は違うのです。「安全」というのは、一定基準をクリアできるかどうかということで判断しているものだと思います。それに対して「安心」というのは、基準がないのです。個人それぞれ。ただし、日本では、残念なことに水俣病とか、国民の健康に関するその他色々な問題で、行政側は非常に不信感を持たれるような行動を取ってこられました。また、今回の福島原発事故にしても、安全レベルの基準がどんどん緩やかになっていったという経過があり、国民の安心感を醸成する取組みが非常に薄いと感じています。

これは基準をクリアしているから安全ですという形で切られる場合が多いと思います。そのような意味で、今後、行政としてどのような形で国民の「安心」という部分を醸成されるのかと。そのような方向性について、お聞かせ願いたいと思います。

【八木氏】

ありがとうございます。先にフロアの4名の皆さんからお声をいただいてから、パネリストに回したいと思います。では次に、真ん中の後ろの辺りで手を挙げておられた方、お願いいたします。

【質問者B】

僕は遺伝子組み換えの「安心」と「安全」という議論には全く興味がないです。僕が一番怖いと感じるのは、モンサント社の戦略です。と言うのは、もともとモンサントは、ベトナム戦争で使用された枯葉剤で大儲けした会社だと思います。米兵はその枯葉剤による健康被害について集団訴訟を起こそうとしましたが、結局、訴訟もせず補助金だけで済ませているというバックグラウンドがもともとあるのです。

僕はトランプ政権の中での唯一の功罪は、TPPを排除したことだと思っています。なぜかと言いますと、先ほど話にも出てきたとおり、モンサントの種はいったん買ったら次の代に発芽ができないですから、買い続けなければならないのです。ある農場がモンサントの種を買いたくないと言うと、モンサントの職員がその農場に勝手に種をまいて発芽させるのです。そして、うちの種をまいているのではないかというので訴訟を起こし、農家をつぶしているという事実があるのです。

そのような戦略を取る会社の作った遺伝子組み換え作物を、日本の子どもから大人までが食べている。そのような企業戦略、国家戦略があるのです。今、日本は自給率を上げなければいけないのに、干ばつに強い、色々なものに強いからと言って、すべての食料の基本をアメリカの多国籍企業に委ねたのです。もし何かあった時には、すぐにアメリカに締め付けられるのです。その

戦略に僕は絶対、反対です。それ以外にも色々な問題が出てくるでしょう。20年では絶対に遺伝子のことなんて分からないですから。

今の安全だとか安全でないという点は、議論すべき問題ではないと思います。僕は国家戦略がどうかを考えた時に、どう見てもモンサント社は信用できません。そのような観点での議論にならないのが残念で仕方ないです。その辺の観点で答えていただきたいです。

【八木氏】

はい。分かりました。ありがとうございます。少し最後まで回していきます。真ん中の方、お願いいたします。

【質問者C】

この中では少し珍しいと思いますが、食品関係のメーカーに勤めておりました。品質管理とかそのようなことをやっていた。今は一旦リタイアして、色々な会社のアドバイスなどをさせていただいています。安全・安心についての議論をされていましたが、お客様から直接お電話がかかってきたりしますと、永田さん、もしくは小島さんのようにデータばかりを説明しますと、電話の向こうでお客様は怒りまくります。

違う言葉で分かりやすい単語を使いますと、少し分かっていただけます。今日は厚生労働省の方がおられますが、今まで仕事柄、農水省関係とか、内閣府の食品安全委員会のモニターとか、色々な会議に出させていただいていますが、僕らが出て難しいと感じる説明がたくさんあります。特に安全委員会などはカタカナばかりなので。

小島先生のおっしゃる言い方もよく分かりますが、今日のしゃべり方で消費者と話をすれば、絶対に消費者は怒ります。そのような方を前にして分かっていたらいいような形で、役所の方にもお話していただく努力をもっとしていただきたいということが一つです。

それと、日本の農業をみんなで守ってきましたと言うのですが、その結果として大豆の自給率が4%から5%になってきています。我々も国産を使いたいのですが、高く仕入れたものは高く売らなければいけませんので、そこそこのものしかできません。だから、安心なものを食べたいとおっしゃるのであれば、300円も400円もする揚げを買われればいいのかと思いますし、逆に、特売のものを買われるのであれば気にしないでくださいということです。こちら側におられる皆さんの多くは消費者の方だと思いますので。今の日本の自給率が30何%ぐらいで、飼料なんて20%台だと思います。食品メーカーの一部は農業・水産業・林業など、日本の一次産業を守るような支援をしていますが、残念ながら消費者全体での活動にはなっておりませんので、そのようなことを我々もやっていかなければいけないのかなと思います。個人的な意見を述べさせてもらったのですが、行政とかの知識のある方々は、消費者の方と一対一で電話をする時を想定して、分かりやすい言葉で説明するような取組みを今後やっていただければと思います。以上です。

【八木氏】

後半のほうはご意見ということで、前半にお答えすればよろしいですか。はい。分かりました。ありがとうございます。では最後の方、よろしくお願いいたします。

【質問者D】

3つ質問があります。1つ目は、数年前に韓国から輸入されたコチュジャンの中に認可されていない遺伝子組み換え微生物が入っていたとニュースで見たのですが、そのあと厚生労働省がどこか分からないですが、安全だったから問題ないみたいな、そのような対応で終わったような記憶があります。そのような対応は国民に対して不信感を与えると感じます。行政からの情報発信をこちらがきちんと受け取れていない可能性もありますが、きちんと情報発信をされているのかどうかをお答えいただきたいです。

あと、パブリックコメントで国民の意見を聞いているとおっしゃいますが、パブリックコメントを行っているという情報は、ニュースなど外では聞けませんので、それを以って国民が賛成したというふうに見なすのはいかがかと思うところがあります。

あと、企業による種子の支配についてですが、世界は案外平和ではないので、例えば、日本は石油を止められて戦争になった経験がありますので、種子を止められて戦争になるという不安の払拭についても、行政は考えていただきたいと思います。以上です。

【八木氏】

はい。ありがとうございます。では、頂戴しましたご意見を、少しまとめさせていただきます。最初の方がおっしゃっていたのが、「安心」と「安全」は違うものであって、消費者の「安心」のために行政はどのように取組んでいくのかということ。あと、3番目の方が質問されていた内容は、「安心」というおっしゃり方はされていませんでしたが、個別の消費者の方に対する分かりやすい説明の仕方を行政に求めるということ、同じ枠の中に入れさせていただきたいと思います。

行政に対する不信感、それを改善する行政の取組み、行政や専門家の説明の仕方は十分ではないというご指摘に対して、どのようなご意見がありますか。小島さんと永田さんにお答えいただきたいと思いますが、どうでしょう。

どうすれば消費者に安心してもらえるのか。特に最初の方は、水俣病や福島原発事故のことを例に出されていましたが、不信感を持たれている相手に安心してもらうのはすごく難しいけれど、それに対してどのように向き合いますかというご質問でした。3番目の方は、若干違ったのですが、行政や専門家の説明がすごく分かりにくかったり難しかったり、あれでは納得してもらえないよというご意見でした。よろしくお願ひします。

【永田氏】

はい。安心への取組みをこれからどのようにしていくのかというところですが、それは非常に私たちも頭を悩ませているところです。今、「食品衛生法」の改正に向けて、専門家を招いて会議などをしてはいますが、そこでも消費者とのコミュニケーションが足りないのではないかと指摘がたくさん出ております。

ですから、消費者とどのようにコミュニケーションを行っていくかという問題については、省をあげて取組んではいるのですが、先ほどもお伝えしましたとおり、なかなか難しいところがあります。個人レベル、例えば消費者の方から直接お電話があれば、何時間でも対応させていただ

くとか、そのようなことはさせていただいていますが、やはり今のところ個人ベースでの努力になってしまっているのが現状です。それを組織ぐるみで、3番目にお話しいただいたメーカーさんのように、全職員が同じように消費者の方に丁寧に対応していけるようになる方法というのを、今、省でも探しているところですので、ぜひ、これまでの経験や情報をお持ちの方にはご指導をお願いしたいと思っている次第です。

【八木氏】

4番目の方がおっしゃっていた、コチュジャンの事例についてはいかがでしょう。

【永田氏】

コチュジャンの事例について詳細を把握しておりませんので、また後日、個別に回答させていただきたいのですが、それは可能でしょうか。

【八木氏】

はい。事実関係が確認できていない状態で答えるのは難しいかと思しますので、シンポジウムが終わってから前に来ていただければ、個別対応させていただきます。

【永田】

はい。個別に対応させていただきます。

【八木氏】

小島さん、いかがでしょうか。

【小島氏】

安心ですか、難しいですね。今の議論では、安全だと何となく思うけれども安心できない場合に、どうするかということが問題になるわけです。安心できない人に、行政が何かを言っても安心してもらえるのか疑問ですよ。私がいくら話をしても安心できないのと同じで、これは非常に難しいなと思います。

ただ、一つの例として、例えば組み換え食品であれば、例えば、霞が関の役人たちが組み換え大豆をあえてアメリカから輸入して、毎日社員食堂で20年間食べましたが何ともありませんというような例がもしあれば、それは少し安心材料につながるのかと。要するに、自らが何かを実験して問題ないという例を見せるのであれば、少しは安心材料になるのかなみたいな。でも、言葉で説得するのは難しいのではないのでしょうか。

【八木氏】

パフォーマンスとしては分かりますが、ハンバーガーを食べて大丈夫というような見えすいた過去の例がありますので、それが適切かどうかは、少し難しいところがありますね。時間が残り少ないので先に進みたいと思います。2番目の方のモンサントの戦略というようなお話と、4番

目の方が 3 つ目でおっしゃられていた種子の支配みたいなお話とが少し関連すると思いますが、具体的にモンサントの話をされていたのは小島さんなので、小島さんにお答えいただければと思います。

【小島氏】

モンサントの過去の話はともかくとして、私が取材した限りでは、モンサントに取材しても、デュポンやシンジェンタに取材しても、言っていることはほぼ同じです。どのような戦略でやっているかということも同じです。組み換え作物からできた種は発芽しないわけではありません、ちゃんと発芽します。発芽はしますが、F1（一代目の交配種）なので安定した品質ものが揃って出てこないというだけの話です。それは日本で生産される野菜でも同じで、農家は毎年、種会社から種を買います。それと同じで、組み換え作物からできた種は発芽できないということではなく、来年も買いますという契約で販売しているだけです。それはデュポンでも同じで、モンサントだけがそのような契約を結んで種を売っているわけではありません。だから、モンサントだけがその部分で問題だとは言えないと私は思います。もう一つのご質問は何でしたか。

【質問者B】

モンサントは訴訟をおこして農家をつぶしていくのです。

【小島氏】

確かに訴訟はありましたね。しかし、農家は訴訟で敗けました。これは私の個人的な考えですが、農家が、GM 種子を買って植える場合、自家採種しないという契約はデュポンでも同じだと思います。例えば、私がデュポンから買った種の F1 を勝手に植えた場合でも。別にモンサントの肩を持つわけではありませんが、どこも同じようなことをやっています。ただ、そのやり方がモンサントはうまくないなという風には感じますが。

【質問者B】

モンサントの種を買いたくないと農家は言っているんですよ。種を買いたくない農家にも勝手に種をまいている。

【八木氏】

すみません、彼がおっしゃっていたのは、ノーと言っている農家に種を無理やりばらまいて、その農家をつぶしにかかっているということですよ。正規に種を買った人の話ではない話をされていて、そのようにモンサントは裏で悪どいことをやっているのだということ。

【質問者B】

そのような会社を作っている遺伝子のことを、商品ではなくて、まず、どういう会社がやっていることかという点を見て、その信頼度を調べるべきだと思います。

【小島氏】

私も個別の事例について詳しくはないので、おっしゃっている事例もあるかもしれませんが、やはり、やっていることは同じかという気がします。

【八木氏】

これはたぶん見解の相違なので、小島さんはそのようにおっしゃいますし、彼はそのようにおっしゃっていて。事実関係についてもきちんと把握できていないようですので、すみませんが、ここで切らせていただきます。

【小島氏】

後で個別に対応させていただきます。

【質問者B】

彼らは安全性なんて考えないのです。儲けることしか考えていないのです。もっと言いますと、モンサントの大株主はほとんど投資会社なのです。

【八木氏】

はい。ご意見として承らせていただきます。最後にパネリストの皆さんのコメントをいただいておりますが、4番目にご質問いただいた方がおっしゃっていた、パブリックコメントでは国民の意見を聞いているとは言えないのではないかというご指摘についての回答も含めて、各パネリストからご発言いただきたいと思います。

私自身も、パブリックコメントでは国民の意見を聞いているとは思えないと感じる部分もありますので、今日のような場も含めて、どのように国民の声を聞くのか、どのようなコミュニケーションが必要なのか、最後に、今日の感想も含めてご発言いただければと思います。

まず、消費者の立場としてご登壇いただいた伊藤さんから、順番にマイクを回したいと思いません。よろしいでしょうか。

【伊藤氏】

以前にパブリックコメントということで、どこかの会場で話をしたことがありますが、話したいと思っている人が当てられないという事実がありますので、それは公平なのかという疑問は感じています。パブリックコメントについては、新聞でよく何月何日からダウンロードしていただきと掲載されていますが、インターネットを使えなければ見られませんか、色々問題点があると思います。もっと広く誰でも参加できるようなパブリックコメントの応募方法を考えていただければと。それから、どのようなパブリックコメントが寄せられたのかの情報も出してほしいと思います。

もう一点、やはり私は種はまいて広がっていくものだと思います。一代限りで消えてしまうような種は作るべきではないと思います。ヴァンダナ・シヴァさんというインドの方は、農民に種を分け与えて作物ができれば、半分は返してもらって、残りの半分はその農家に渡します。この

ように、やはり種は広げるものだと思いますので、遺伝子組み換えにやはり私は反対です。以上です。

【八木氏】

ありがとうございます。順番にお願いします。

【古山氏】

パブリックコメントについては、生協もいくつか出したこともありますし、私個人でも出したこともあります。意見を出せるチャンスが一定してあるというのは、今までそのような仕組みがなかったことを考えれば前進だと思います。別に難しいことを書く必要はないので、機会があれば皆さんも何か思いつくことがあれば出していただけたらと思います。どのような意見があったかということも公表されますので、それを見ながらこれから色々なことが議論できればいいと思います。

ただ、残念なのは、パブリックコメントを出しても変わることはほとんどないということです。それは非常に残念なのですが、無駄だからと言って諦めてしまうとせっかくの制度が後退してしまいますので、そこは負けずにこれからも生協としても頑張っって意見を出していきたいと思ます。

今日の遺伝子組み換えの議論では、やはりまだまだ話がかみ合うところまでいかないなということが私の感想です。やはり情報がお互いにきちんとキャッチボールができるまで、まだまだ少し時間がかかるのかと。そこまで諦めずにこれからも努力を続けていきたいと思ます。ありがとうございました。

【八木氏】

では、続いて永田さん、一言お願いします。

【永田氏】

パブリックコメントにつきましては、いただいたご指摘はごもっともなものばかりだと思います。伝えにくいとか、言ってもあまり意見が反映されることがないとか、本当にそのとおりだと思っています。ただ、古山さんのおっしゃったとおり、パブリックコメント制度ができたこと自体は、食品安全行政の進展の第一歩ですので、それをこれからどのように使っていくのか、さらにその他の方法でどのように消費者の皆さんとコミュニケーションを取っていくかということが、これからの課題です。今回、いただいたご意見も省に持ち帰りますので、これからも引き続き検討していきたいと思ます。

今日は、その他にも色々なご指摘をいただきましたので、今後もいただいたご指摘をもとに、省のほうからもっと情報提供しなければいけないと、本当に骨身に染みて感じたところです。今後ともお伝えする機会をできるだけ設けていきたいと思ますので、よろしくお願いいたします。

【八木氏】

では、最後に、小島さんお願いします。

【小島氏】

私は記者なので、説得に来ているわけではありません。GM 作物について今まで取材してきたことをお伝えしているだけです。ただ、誤解があることは常々感じていて、例えば組み換え作物の種は一代限り（F1 品種）という言葉がありました。日本の主な野菜もみんな一代限りで、次に生産する時には新たに種子を買って植えているのです。

【質問者 B】

みんなというのは少し誤解を招く言葉だと思います。伝統野菜は一代限りではないです。

【小島氏】

確かに伝統野菜はそうですね。ですが、一般によく販売されているほとんどの野菜は一代限りだということです。だから、そのようなことも考えてほしいということです。

もう一つ、私は医療・健康の分野の記事も担当していますが、先ほどの医者の方も少しおっしゃっていたのですが、食事をバランス良く食べるとか、子どものスマホ依存症だとか、親子関係とか、組み換えの問題より重要な問題がたくさんあるのではないかと感じています。そのようなことにもっと目を向けたほうがいいのではないかと常々思いながら取材しています。

【八木氏】

ありがとうございます。ただ、小島さんの今のご発言は、小島さん個人の想いであって、今日は組み換えの話を皆さん聞きに来ておられますので、最後にそれをおっしゃらないほうが私はよかったですと思います。全ての分野で理想を極めるのはすごく難しいので、誰が何を問題と捉えて、何を大事にするのかは個人が選択することです。それを比較してこちらの方が優先度が低いという説明の仕方は受け入れられにくいものだと、日々実感しています。

あと、これは私自身の個人の見解なのですが、後ろでのご発言いただいた方のモンサントの話も含めてなのですが、今日は安全・安心についてリスクコミュニケーションするという形式だったので、中心的にそのような議論をしてきました。しかし、そもそもコミュニケーションの問題にすること自体が、安易に問題を誘導しているとは言いませんが、矮小化と言いますか、その問題だけを取り上げて、ほら大丈夫だよと結論づけようとしているように見えるという構造があるのは事実です。それが意図しているものかどうかは別として、大阪府の方には申し訳ありませんが、行政が主催するシンポジウムは往々にしてコミュニケーションの場に持っていきがちですが、そもそもコミュニケーションの問題ではないでしょうというご指摘は、実はすごく重要なことだと感じました。残念ながら、今日のこの陣容で、その点について十分に議論はできませんでしたが、食の問題とは安全・安心かどうかだけではなくて、ものすごく多様に広がるものであり、それに対して私たち個人がどのように判断すべきかどうかは別として、会場からそのようなご指摘の声が出たのは、非常に良かったのではないかと私は思っています。

時間が10分弱超過してしまって申し訳ありません。たくさんのご意見をいただきながら十分にお答えできなかったことは私の不手際でございます。申し訳ございませんでした。

最後は、ご登壇いただきましたパネリストの方への拍手で終わりたいと思います。ありがとうございました。では、司会の方にマイクをお返しいたします。

#### 【司会】

コーディネーターの八木さん、パネリストの皆さん、また、ご発言いただきました参加者の皆様、どうもありがとうございました。最後にもう一度、コーディネーター、パネリストの方々に拍手をお願いします。

以上をもちまして、本日のシンポジウムを終了いたします。

受付でお配りしました資料の中にアンケート用紙を入れております。お手数ですが、アンケート用紙にご記入の上、会場出口に回収ボックスを持った係員がおりますので、ご提出をお願いいたします。筆記用具等お忘れの方は、お近くの係員にお申出ください。